議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	令和元年度第16回政策会議
開催日	2020年(令和2年)2月6日(木)8:30~9:42
場所	本庁舎6階の「議室
 出席者	鈴木市長,小野副市長,宮治副市長,平岩教育長
	(政策会議委員)
	 総務部長,企画政策部長,財務部長,防災安全部長,市民自治部長,生
	 涯学習部長,福祉健康部長,保健所長,子ども青少年部長,環境部長,
	経済部長,計画建築部長,都市整備部長,道路河川部長,下水道部長,
	市民病院事務局長,消防局長(欠席),教育次長,教育部長,議会事務
	局長,監査事務局長,農業委員会事務局長,選挙管理委員会事務局長
議事	(1)議題(審議事項)
	1 令和元年度第3回公共資産活用等検討委員会について(企画政策
	部)
	2 大庭台墓園立体墓地等の再整備に向けた取組について(福祉健康
	部)
	3 旧あずま保育園跡地等の活用に係る土地利用方針(案)について
	(生涯学習部・子ども青少年部)
	4 元医師公舎の放課後児童クラブ活用について(子ども青少年部)
	(2)報告・情報提供等
	ア 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後期計
	画)「すこやか子育て支援プラン〜職員みんなで支える育児〜」
	について(総務部)
	イ 「藤沢市市政運営の総合指針2020」令和2年度重点事業の指
	定について(企画政策部)
	ウ 市制施行80周年記念事業の実施予定等について(企画政策部)
	エ 藤沢市監査専門委員の設置について(監査事務局)
内容	
	2 市長あいさつ
	3 議事
	(1)議題(審議事項)
	1 令和元年度第3回公共資産活用等検討委員会について
	(説明者:企画政策部長)
	□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。
	≪内容≫

藤沢市公共資産活用等検討委員会において、検討及び審査した結果 を報告するもの。(資料別紙1については、取扱注意の未成熟情報 を含むため、議題審議終了後に議題提出部にて回収。)

≪主な意見等≫

なし。

≪結果≫

了承。

2 大庭台墓園立体墓地等の再整備に向けた取組について

(説明者:福祉健康部長)

□福祉健康部長から、資料に基づき概要説明が行われた。

≪内容≫

大庭台墓園の墓地使用申込者が増加しているため、今後の墓地不足を解消すること、及び合葬納骨壇について規則により20年間と定めた収蔵期間を経過した遺骨を合祀する施設(合祀墓)を新設する必要があることから、建物の増築等、立体墓地等の再整備に向けた取組について報告するもの。

- 〇概算でどれくらいの費用の見込みか。また,大庭台墓園の収益はどれくらいあるのか。
- ⇒事業費は、現時点の概算だが、約49億円かかる見込みである。
- ⇒墓園の収入等については、まず基金残高が約9億円。収益となる使用料が墓園事業費特別会計で賄える分として約25億円の起債を考えている。総事業費に満たない部分については、一般会計からの繰り入れが必要になるが、この点については令和2年度に計画を策定していく検討の中で、関係各課と十分に調整させていただく。
- 〇まず、墓園の再整備が、このタイミングに政策会議の議題として出てくることに唐突感がある。第2次藤沢市公共施設再整備プランにも記載がない。実施計画の中でも頭出しもされていないということで、違和感を覚える。そもそも公営の墓地は、地方公共団体の努力義務や責務等が法的に規定されているのか確認したい。
- ⇒そういったものは特にない。
- 〇昨年の夏に、サマーレビューで頭出し、中長期課題としてお示ししている。具体的には、令和7年度に向けて、基本構想を策定するということで出している。このタイミングの議題としての提出につい

- ては、遅れているというのは認識している。1年先送りも検討したが、スピード感を持ってということからも、できれば令和2年度6月補正予算として計上させていただく予定でお願いしたい。
- ○資料2ページに「立体墓地内納骨壇 貸付見込」がある。新たな基本構想を策定する際にも、この表を参考にすると思うが、平成2年度の「大庭台墓園立体墓地基本計画基本設計」策定当時と状況が変化しており、民間の墓地供給量なども相当増えているのではないか。また、地方自治体が、合祀墓などの施設を設置するなどの努力義務があればよいが、民間の需要供給動向を把握した上で資料2ページの表は作成されているのか。
- ⇒立体墓地内の各種納骨壇については、需要が伸びていることは事実である。民間の供給量等の把握については、これから基本構想を策定していく中で精査していく必要がある。平成2年度に策定した基本計画の推計とはかなり変わっていることはご指摘のとおりだが、多死社会で、引き取り手のない、身寄りのないご遺骨なども増えていくことが想定される中で、いずれ合祀墓が公の責任で整備していく必要があるということが所管部の考え方である。民間においてもそういった機能を備えた施設の供給についても期待しつつ、当初の予定を修正することになるが、完成に向けて進めていきたいと考えている。
- ○合葬納骨壇については、使用期間が20年と規定されており、期間経過後に合祀墓が必要になるということは理解しているが、例えば公営墓地の役割としては、使用料等を安くするため所得制限を設けるなどの政策的な方向性について、新たな基本構想策定における検討の際に必要である。一般会計からの繰り入れも要するとの説明もあったが、単に利用が増えそうだからという感覚的な理由で計画を進めていくのではなく、民間の墓地状況も踏まえて精査していく必要がある。これは意見である。
- ○基金が9億円あるということだが、少なくないか。予定どおりの基金積み立て状況なのか。何か別の用途で取り崩した経過があるのか。
- ⇒墓園の整備、維持管理、修繕等に基金を取り崩して充てている。
- ⇒基金積み立ての計画については、当時、立体墓地をつくったときに、 納骨壇は整備せず、需要を見ながら2、3年おきに増設してきており、その整備にも基金をあててきたため、現在9億円程という状況 である。また、永代使用料については、墓地の返還があってはじめ

- て、新しく募集をかけるときに使用料が徴収できる。最近は、墓地 の返還数は増えているが、当時の推計では難しかったと思われる。
- ○資料3ページに公営墓地の在り方の検討もするとあるが、公営墓地として存続なども検討するのか、民間活力の活用など色々な考え方もあると思う。6月に補正して、基本構想を策定していくとなると、「公営墓地の在り方」にも影響してくると思うが、どんな進め方のイメージか。
- ⇒墓園を運営していくに当たって,使用料や管理料といった収益があるので,例えば,指定管理者制度やPF | などの手法がいいのかも含めて検討していく。
- ○これだけ大きな規模の話なので、本市の公共施設再整備に係るルールでは、まずはPFIの可能性を検討しないといけない。その結果次第ではこの想定事業スケジュールは変わってくる可能性もあるという理解でよいか。
- ⇒そのとおり。これはあくまで現時点で仮の想定スケジュールとなる。PFIなどの手法で進めていくとなれば、ここで示した想定事業スケジュールは変えていかざるを得ない。第3次藤沢市公共施設再整備プランに位置付ける中で、その前提としてそういうこともしっかりと検討していく。

≪結果≫

了承。

- 3 旧あずま保育園跡地等の活用に係る土地利用方針(案)について (説明者:生涯学習部長)
- □生涯学習部長から,資料に基づき概要説明が行われた。

≪内容≫

旧あずま保育園敷地と隣接する第1収蔵庫(旧善行学校給食合同調理場)敷地を合わせた敷地において、市内各所に収蔵されている収蔵品を集約した収蔵庫を建設するとした活用方法(資産運用型)について、地域・関係団体との調整結果を踏まえた方針案を作成したことから報告するもの。

- ○資料の2ページ(3)イの延床面積について、今の説明では4箇所 を1箇所に集約するということだが、現在4箇所をあわせると、ど れくらいの面積か。
- ⇒4箇所のうち、まちづくり協会ビルについては、紙媒体の資料を保

管している。今回想定している施設は基本的に倉庫のような形を考えており、紙文書の保管には適していないので、まちづくり協会ビルについては引き続き紙媒体の資料の保管用施設として活用する。したがって、残りの3つの施設について集約したいということになる。

- ⇒3つの施設の延床面積は,2,204㎡となる。御所見収蔵庫については,本館は使用しておらず青少年ホールのみの使用となっていることから,適正に配置すると先程の想定面積程度となる。
- ○大きくは変わらないということか。また、かつて3箇所を1箇所に 集約する計画があった際は、展示機能を持った収蔵庫を設置する案 もあったかと思うが、現在はその考え方はないということで良い か。
- ⇒展示機能については、この地域が市街化調整区域ということもあり、多くの人が出入りするような施設は建てられないということになる。また、市民会館の再整備事業の中でも検討していく必要があると考えているので、今回の施設についてはあくまで収蔵と作業を目的としたものとしたい。ただし、日常的に展示ができないという状況を踏まえると、地域・市民の方々に何らかの収蔵や作業の状況をご覧いただくことも検討していく。
- ○同じく2ページの(4)イ及び4 今後のスケジュール(案)で記載のある解体保存部材は、古民家等の解体保存部材ということでいいか。そして、それは当面その場に置いておくということか。
- ⇒そのとおり。(4) イの第2収蔵庫の解体保存部材は、古民家の解体部材が4軒10棟分あるので、それらについては整理をしつつ、 当面はその場に置いておく。
- 〇木造船もあったと思うが、それについてはどうするのか。
- ⇒第2収蔵庫の中に鵠沼の市民の方からいただいた漁師の船がある のだが、解体部材とともに処分するかも含めて検討する。
- 〇あずま保育園敷地については,あまり地盤が良くなかった気がする のだが,この点について把握・検討はしているのか。
- ⇒建物計画にあたって、敷地の事前調査を行うものとしているので、 土地・地盤の改良が必要かどうかも含めて調査した結果を踏まえ て、その上にどういった建物をつくっていくか検討する。
- ○資料の2ページ(2)で記載している基本機能について,市街化調整区域だとこの区域でしかできない理由が必要になってくる。建物用途もある程度想定し、予め許認可に向けた協議はしているのか。

- ⇒これらの基本機能を想定しているということで協議しており、開発 業務課からは可能という回答を得ている。
- ○御所見収蔵庫は空くので利活用を検討することとなる。売却も含めて検討していく。ただ、今後のスケジュール(案)だと、新収蔵庫の供用開始以降に利活用を検討していくのは遅くないか。もっと早く庁内照会や情報共有する必要があるのではないか。
- ⇒ご指摘のとおり、新収蔵庫が出来るということになれば、当然御所 見収蔵庫は空くことになるので、前段で利活用について検討してい くことになると思う。
- 〇そういうことであれば、ここの令和7年度という部分は、削除する かもう少し前倒しするか、企画政策課と調整していただきたい。

≪結果≫

了承。

4 元医師公舎の放課後児童クラブ活用について

(説明者:子ども青少年部長)

□子ども青少年部長から、資料1~2に基づき概要説明が行われた。 《内容》

2019年12月2日開催の公共資産活用検討委員会での検討を経て、12月25日開催の政策会議において「資産運用型」の意思決定がされた元医師公舎跡地を活用した放課後児童クラブの活用の詳細・整備の方針について報告するもの。

≪主な意見等≫

なし。

≪結果≫

了承。

(2)報告・情報提供等

ア 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後期計画)「すこやか子育て支援プラン〜職員みんなで支える育児〜」 について

(説明者:総務部長)

□総務部長から、資料1~2に基づき概要説明が行われた。

≪内容≫

次世代育成支援対策推進法(平成27年度から令和6年度まで)を受け、作成された特定事業主行動計画(前期計画)を改訂し、特定

事業主行動計画(後期計画)としたことについて情報提供するもの。

なし。

≪主な意見等≫

イ 「藤沢市市政運営の総合指針2020」令和2年度重点事業の指 定について

(説明者:企画政策部長)

□企画政策部長から, 資料に基づき概要説明が行われた。

≪内容≫

「藤沢市市政運営の総合指針2020」における令和2年度重点事業の指定について情報提供するもの。

≪主な意見等≫

- ○資料の(2)修正等 3事業のイ【統合・再構築】の「ミライカナ エル活動サポート事業費」という名称について、あまり聞いたこと がない。どういうものか教えてほしい。
- ⇒「ミライカナエル」というのは、愛称的なものである。内容としては、団体助成と活動助成の部分を一緒にまとめたうえで、局所的ではなく伴走支援的に継続した支援をして団体を育成していくとともに、事業の支援を兼ねて実施していこうというものになる。
- ウ 市制施行80周年記念事業の実施予定等について

(説明者:企画政策部長)

□企画政策部長から、資料に基づき情報提供が行われた。

≪内容≫

1月9日付けで各課等に調査依頼した記念事業の実施予定をまとめたので報告するもの。併せて、記念式典の実施予定等について情報提供するもの。

- ○改めて新たにイベントなどが発生して冠を付したい場合は, ご相談 すればいいのか
- ⇒そのとおり。イベント状況の把握はしておきたいので,企画政策課 にご連絡いただきたい。
- ○市制施行80周年記念事業としてまとまった形で,周知·啓発を行っていくことは考えていないのか。
- ⇒現時点では考えていなかったが、リリースなどを考える。
- 〇オリンピックの開催時期とも重なってしまうが、あくまで80周年

記念事業は10年毎のお祝いということを踏まえると, 目玉となる 新規事業がない気がする。メモリアルとして何か残るものを考えて いただいた方がよいのではないか。

- ○今は新規事業と冠事業という形にしているが、冠事業の中でも80周年記念事業として工夫ができて中身を変えていけるものについては冠事業というより新規事業として扱い、全体として80周年を盛り上げていく姿というか、各分野でメインの記念事業を企画してもらうという意識を持ってもらいたい。各政策分野で既存のものを利用して構わないので、80周年らしく、また80年の歴史を踏まえ未来へ向かうというようなメッセージを是非込めてもらえると、80周年としての押し出しもできると思う。もう一工夫をしてもらいたい。
- ⇒是非,各部局のご協力をお願いしたい。
- エ 藤沢市監査専門委員の設置について

(説明者:監査事務局長)

□監査事務局長から、資料に基づき情報提供が行われた。

≪内容≫

地方自治法が改正され、監査専門委員を設置することができること となったことにより、監査機能の充実強化を図るため、藤沢市監査 専門委員を設けることについて情報提供するもの。

- 〇報酬額を日額にしているのは、何か判断があってのことなのか。
- ⇒監査専門委員については法的な見解が必要となった時に、調査を行うもので、他市の事例も勘案して日額としている。
- 4 その他
- 5 閉会